

地方財政に関するシステムのあり方等を検討するための調査研究  
報告書

令和7年3月

地方公共団体の財務データ作成に関する  
業務・システム改善に向けた実務検討会

## <目次>

I. はじめに .....	2
II. 財務データ作成に関する現状.....	3
1. 令和5年度調査.....	3
2. 総務省調査 .....	12
3. 令和6年度追加調査.....	22
III. 財務データ作成に関する課題.....	26
IV. 現状と課題を踏まえた今後の方向性.....	34
1. 課題解決に向けた基本的な方向性.....	34
2. 総務省の決算統計システムの見直し.....	35
3. 課題解決に向けた具体的な取り組み.....	36
4. 総務省の決算統計システムの見直しを踏まえた業務フローの改善.....	40
V. 効果的かつ効率的な財務事務を目指して.....	41
1. 将来的な財務データのあり方.....	41
VI. おわりに .....	41

## I. はじめに

我が国は現在、人口減少や少子高齢化といった構造的な社会課題に直面している。また、近年は、気候変動の影響等により激甚な気象災害が頻発しており、対応する行政課題が複雑・多様化している。

また、新型コロナウイルス対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど様々な課題が明らかとなったことから、こうしたデジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）が求められている。

一方で、これらに対応する地方公共団体では、職員数が平成6年をピークに減少しており、令和6年には平成6年と比べて約14%減少している。また、地方公共団体全体で1.8兆円の財源不足が生じており、行政課題に対応する人員と財政力に課題を抱えている。

このような厳しい状況下においても、地方公共団体は住民に対する一定の行政サービスの質を維持することが求められていることから、今後は業務の効率化や先進技術の活用といった更なるDXの推進が急務であると言える。

地方公共団体の財務データ作成に関する業務についてもDXの推進が急務であり、その中でも地方財政状況調査への回答については、国の決算統計システムに従前から使い勝手に課題があり、作業が膨大であるという声が多く寄せられてきたところである。

このような声を受けて、令和5年度に地方公共団体の財務データ作成業務のあるべき姿について検討する調査研究を開始し、2年間かけて検討を実施した。

令和5年度は、地方公共団体が予算編成や決算のために導入している財務会計システムに焦点を当て、地方財政状況調査や公会計の財務書類作成業務における職員の負担軽減と効率化を図るための調査研究を実施した。この調査により、システムの現状や改善の方向性について一定の知見を得ることができた。

令和6年度は、前年度に把握した課題をさらに深掘りし、現行の決算統計システムに対するニーズ・課題を深掘りし、ブラッシュアップすることで今後の改善の端緒となるべく検討を行った。検討の中では、多数の地方公共団体や制度官庁である総務省の協力を得て実務検討会を開催し、参加者との意見交換を行うことで、地方公共団体にとって業務負荷が大きな業務として挙げられていた地方財政状況調査を中心に業務量や業務フローを確認し、その改善の方向性についてとりまとめを行った。

本報告書では、これらの調査研究の成果をもとに、地方財政に関するシステムの在り方や今後の施策に関する具体的な提言を示す。本提言が国の次期決算統計システムの指針となることを切に願う。

## II. 財務データ作成に関する現状

地方公共団体は、予算編成や執行、決算のために財務会計システムを導入しており、地方財政状況調査や公会計の財務書類の作成に当たり当該システムのデータを活用しているが、これらの業務に係る職員の負担が大きいことが課題となっている。

そこで令和 5 年度には、地方財政状況調査業務、公会計業務などの財務データ作成事務の負担軽減や効率化を図るため、「令和 5 年度地方財政に関するシステムのあり方検討のための調査研究」（以下「令和 5 年度調査」という。）を行った。

令和 6 年度には当該調査の結果を踏まえ、課題と解決策を検討するため総務省が実施した「財務関係データの整備状況に関する調査」（以下「総務省調査」という。）の結果を活用しつつ、深堀りすべき課題への追加の調査として「財務関係データ整備に関する業務量等調査（追加調査）」（以下「令和 6 年度追加調査」という。）を実施した。

本章では、それぞれの調査結果の概要を示す。

### 1. 令和 5 年度調査

#### (1) 調査の概要

令和 5 年度調査は、地方財政状況調査業務、公会計業務の負担軽減や効率化を図るため、地方財政に関するシステムのあり方などについて必要な調査研究を行った。

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）における地方公共団体の区分ごとに、任意に複数団体を抽出し、協力が得られた地方公共団体及び地方公共団体に対するヒアリング結果などを踏まえて選定したシステムベンダーに対するヒアリングを実施した。

#### 【ヒアリング対象】

区分	団体数	
都道府県	2	
市町村	指定都市	2
	中核市	2
	施行時特例市	2
	その他の市	3
	町村	3
合計	14	

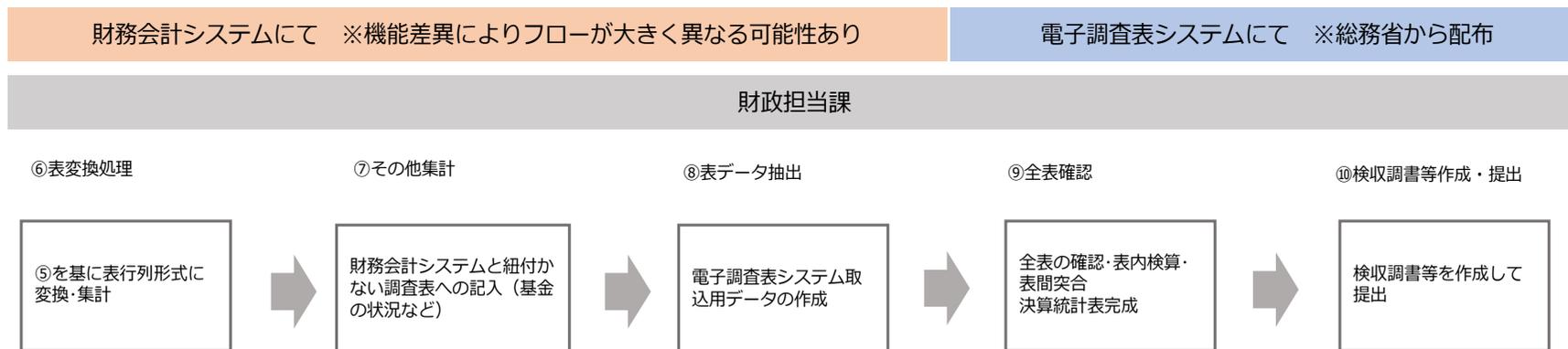
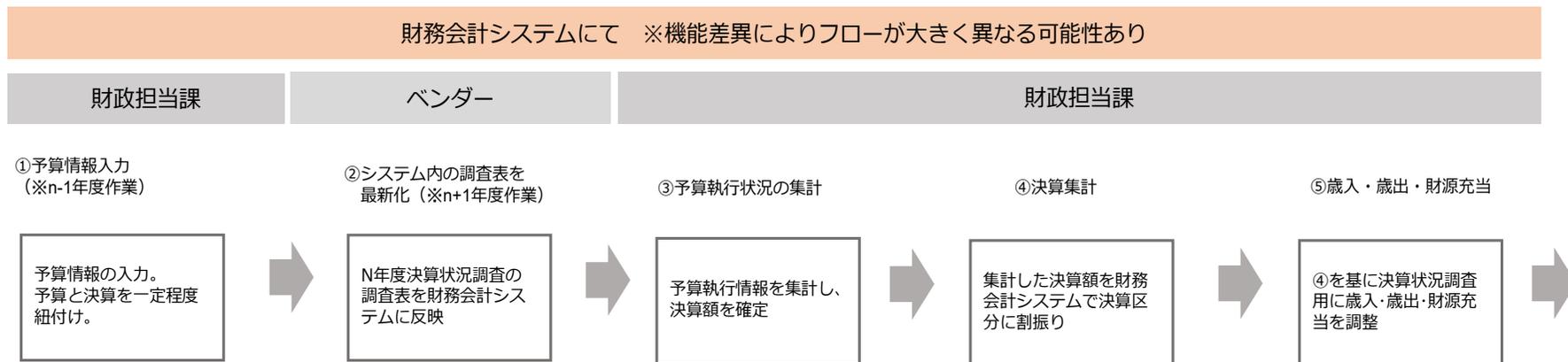
本調査では、地方公共団体の財務データに関する事務のうち、地方財政状況調査と地方公会計に関するものについてヒアリングを実施した。質問事項は以下のとおりである。

#### (ア) 地方財政状況調査に関する質問事項

1. 作成スケジュールについてご回答ください。
2. 調査に対応する部署と対応に要する人員数についてご回答ください。

3. 国及び各都道府県市町村課への回答方法等について要望があればご回答ください。
4. 別添業務フロー図をもとに、庁内での作業分担についてご回答ください（例：③④⑤は各部局の財務担当から集計、③～⑩まですべて財政部局で作業等）。
5. 庁内で作業分担をしている場合、各課とのやりとりの方法・内容・作業分担における課題についてご回答ください。
6. 別添業務フロー①の作業に当たって、決算統計と予算科目を整合させている場合にはどの程度整合させているかをご回答ください（例：予算科目と決算統計上の科目について一対一で対応している等）。
7. 別添業務フロー④の作業について、財務会計システムのデータから分類・集計するに当たって手作業が必要となる部分について手作業が必要となる箇所と内容についてご回答ください。
8. 財務会計システムのデータから分類・集計するに当たっての課題と決算統計システムへの要望についてご回答ください。
9. 別添業務フロー⑤について、財務会計システムのデータ以外から調整が必要となるとは思います、その箇所と内容についてご回答ください（例：1つの交付金が複数の事業にまたがる場合の財源充当作業、1つの事業で現年事業分と繰越事業分の調整等）。
10. 別添業務フロー⑤に当たっての課題と決算統計システムへの要望についてご回答ください。
11. 別添業務フロー⑦について、財務会計システムと紐付けられない（紐付けていない）調査表を教えてください（例：調査表31「基金の状況」）。
12. 別添業務フロー⑦に当たっての課題と決算統計システムへの要望についてご回答ください。
13. 地方財政状況調査の各表について作成に要する工数及び負担感等について別紙にてご回答ください。
14. 地方財政状況調査への回答に当たっての全般的な課題と決算統計システムへの要望についてご回答ください。

【別添】 N年度決算地方財政状況調査におけるシステムの業務フロー



(イ) 地方公会計に関する質問事項

1. 作成スケジュールについてご回答ください。
2. 公会計に対応する部署と対応に要する人員数についてご回答ください。
3. 庁内での作業分担についてご回答ください。
4. 地方財政状況調査とデータ連携をしている点についてご回答ください（例：地方財政状況調査における普通建設事業費を資産とし、維持補修費を費用としている）。
5. 上記4のために自動化をしている点についてご回答ください。（例：財務会計システム上で、地方財政状況調査における普通建設事業費と公会計における資産（土地、建物等）の科目コードを紐付けている。）
6. 日々仕訳の導入の有無と、その効果についてご回答ください。

(2) 調査の結果

本調査で判明した地方財政状況調査及び地方公会計の業務に関する現状は以下のとおりである。

(ア) 地方財政状況調査に関する現状

(1) 作成スケジュール

- 5月末に出納閉鎖した後、2週間から1ヶ月弱の期間で財務データ作成に関する作業を実施し、決算統計に関する調査表を提出する必要がある。特に、市町村においては、総務省に提出した調査表に加えて調査表に記載される数値の増減分析や表間チェック機能を有する検収調書を都道府県に対して提出する必要があり、極めて短期間に対応する必要がある。提出期限が早い都道府県では6月半ばまでに調査表及び検収調書を作成する必要がある。
- 地方財政状況調査に回答する6月は、通常の決算作業や6月定例議会への対応等も同時並行で実施することになることから同時期の業務負荷が特に大きなものとなっている。

(2) 調査に対応する部署と対応に要する人員数

① 小規模地方公共団体の対応人員不足

- 小規模地方公共団体では、財政課の職員が1名で対応する場合も多いことから、特に地方財政状況調査の回答時期の作業負荷が大きくなる傾向にある。

(3) 国及び都道府県への回答方法等に関する要望

① 都道府県への報告方法

- 地方財政状況調査の回答に当たっては、国の決算統計システムにデータをアップロードするとともにほとんどの団体でエクセルデータを都道府県へメール送付している。
- 都道府県によっては確定版の回答を印刷して提出を求められるところもある。メール等でデータを提出する場合、国の決算統計システムにアップロードされたものとの同質性が担保されていない可能性があり、修正の都度、出力して送付する必要があり、回答する地方公共団体の負担が大きくなる。

② 各都道府県による検収や質問に対応するために作成する資料作成

- 地方財政状況調査で回答が求められる粒度よりもより細かい単位で都道府県による検収調書等の作成を求められることがあり、それに対応するために作業負担が増大している場合がある。

(4) 庁内での作業分担時の各課とのやりとりの方法・内容・作業分担

① 各課が作成する資料の正確性の確保

- 地方財政状況調査の回答に当たって、庁内の各部署で作成する資料の精度が異なっており、正確な内容の確認等のやりとりに時間を要する場合がある。

② 各課作成資料の正誤チェックを含めたとりまとめ

- 都道府県や政令指定都市の場合、部局ごとに地方財政状況調査への回答内容を取りまとめており、エクセルデータでの集計作業を行っている場合が多い。財政担当課ではそれらの正誤チェックを含めた確認や問い合わせに時間を要する場合がある。
- また、エクセルデータにより、調査表の集計を行うことから様式に変更が生じる場合やエラーが生じた場合の修正に時間を要する場合がある。

(5) 【業務フロー①】決算統計と予算科目の整合の程度

① 新規予算科目に対する費目設定

- ヒアリングを行った地方公共団体のうち財務会計システムにおいて、決算統計の作成支援機能を有している場合がある。財務会計システムにおける決算統計の作成支援機能を活用している団体では、前年度から存在する予算科目は前年度の地方財政状況調査の科目への読替が継続される機能を用いることで省力化している。

② 予算科目と決算統計の費目の整合性に対する対応

- ヒアリングを行った地方公共団体では、予算科目と地方財政状況調査の科目が一对一で必ずしも整合しておらず修正が必要になっている。特に、目的別の分類については修正が必要になる場合が多くなっている。

【予算科目と地方財政状況調査の科目の対応関係】

予算科目（例）	地方財政状況調査の科目
議会費	議会費
総務費	総務費
地域振興費	民生費
文化観光産業費	衛生費
福祉費	労働費
子ども家庭費	農林水産業費
健康費	商工費
土木費	土木費
環境清掃費	警察費
教育費	消防費
公債費	教育費
諸支出金	災害復旧費
予備費	公債費
	諸支出金
	前年度繰上充用金

※赤字は予算科目と地方財政状況調査の科目が一致している科目

(6) 【業務フロー④】財務会計システムデータからの分類・集計における手作業箇所と内容

① 複数の性質・目的がある交付金等の分割・振分け作業が膨大

- 地方財政状況調査における性質・目的による区分、「臨時・経常」の区分や「補助・単独」の区分が各地方公共団体の執行情報と整合していない場合は、それらについて手作業で分割・修正といった作業が必要になる。
- 執行情報について財源情報がない場合が多く、その場合は別途補助金の精算報告書等をもとに財源充当作業が必要になるが、根拠となる資料の様式がそれぞれ異なっており、それらを読み解くためにも多くの時間を要している。

(7) 財務会計システムデータからの分類・集計における課題と決算統計システムへの要望

① 財務会計システムデータの取込みによる自動作成ができない

- 各地方公共団体は、財務会計システムから出力した情報をもとに、地方財政

状況調査の様式に整合するようデータ調整作業を行っており、この作業に時間を要している。調整作業を行ったデータを地方公共団体の財務会計システムに取り込み、各表の作成を行う仕組みとなっているため、財務会計システムデータの取り込みによって各表が自動作成されるような仕組みにならず、データ調整に手間がかかる。

## ② 端数調整処理に多大な時間を要する

総務省の決算統計システムは、報告単位が千円単位となっているため、合計欄の正確性や表間での数値の不一致を解消するために多大な時間を要している。

## ③ エクセルデータの利便性が低い

総務省の決算統計システムは、エクセルデータのマクロが多く組み込まれていることもあり操作時の動きが遅く、入力時にデータが破損する場合もあり、入力に多大な時間を要している。また、複数人が同時にファイルを編集することができず、コピー&ペーストもできない。総務省の決算統計システムを閉じると他のエクセルデータの資料も同時に閉じられてしまうといったこともあり、システムへの入力に多大な時間を要することになる。

## (8) 【業務フロー⑤】財務会計システムのデータ以外から調整が必要となる箇所と内容

### ① 内部における照会作業

- 人件費や人員数に関する情報については、財務会計システムデータ以外の情報が必要になるため、別途担当部署に照会をかける必要がある。

## (9) 【業務フロー⑤】課題と決算統計システムへの要望

### ① 調査表 地方単独事業（ソフト）の決算額の状況の質問事項の量

- 都道府県分は 97 表及び 98 表、市区町村及び各一部事務組合等分は 91 表及び 92 表として回答を求められる地方単独事業（ソフト）は質問事項が多く、回答に際して多大な時間を要している。

## (10) 【業務フロー⑦】財務会計システムと紐づかない調査表

### ① 財務会計システムの執行情報と調査表の記載内容の粒度の違い

- 地方公共団体における予算科目は、多くの場合、決算時計の調査表を念頭に置いて設定されておらず、両者で集計単位の粒度が異なることから、予算の執行情報をそのまま調査表に転記することができない。
- 多くの地方公共団体において手作業による集計が必要な調査表の情報は、性質別区分や事業区分、財源情報のほか、普通建設事業費・維持補修費・物件

費の区分、補助金（補助・単独）の区分、経常・臨時の区分、基金・地方債の区分、人件費の按分が代表的なものである。地方公共団体の財務会計システムで出力可能な情報よりも、決算統計で求められる情報の粒度の方が細かく、財務会計システムの仕様を相当作りこまなければ、手作業を前提とした対応にならざるを得ないといった課題がある。

- 特に、第7表から第13表までについては、財務会計システムのデータを1件ずつ、手作業で目的別、性質別などに分類している団体もあり、非常に多くの手作業での工数が必要となっている。第7表から第13表までとの表間突合が必要な第21表から第24表についても、各表との整合性を図るための端数処理に時間を要している。第37表についても、地方債区分別に集計し直す必要が生じ、ミスが発生しやすくなっている。

## ② 財務会計システムの改修の困難さ

- ヒアリングを実施した都道府県では、財務会計システムの執行情報に性質別区分や事業区分、財源情報などが紐づいておらず、財務会計システムから自動で調査表を作成することができていない。財務会計システムと調査表を連携するためにシステム改修を検討したが、更新に必要なイニシャルコストが多額となることから断念した団体もあった。
- 政令指定都市においても、大半の調査表が財務会計システムと紐づいていないことから、都道府県に準じて作業工数が多くなっている。また、中核市、施行時特例市、市町村でも団体規模が大きくなるほど予算科目を複雑に設定する必要が生じ財務会計システムと紐づきが弱くなるが、予算編成の仕組みや財務会計システムの仕様の工夫により作業の効率化ができている団体もある。

## ③ 調査表作成の精度

- 調査表の作成に当たり、地方公共団体の担当者は、地方財政状況調査表作成要領などで調べながら調査表を作成しているが、経常と臨時の区分など、入力判断に迷うことが多い。決算統計事務の経験が浅い担当者の場合、調査表の精度が低くなってしまう可能性がある。

# (11) 【業務フロー⑦】課題と決算統計システムへの要望

## ① 決算統計の作成要領の内容の充実

- 決算統計で求められる情報の粒度が細かいことから、財政部門が各部署に照会する際の調査内容の説明や各部署からの回答のチェックに多くの工数がかかっている。各部署での作業の効率化のためにも、地方財政状況調査表作成

要領のほか、各団体において疑義が生じた事項に関する回答を決算統計システム内で適時に参照できるとよい。

## ② 決算統計の作成期限の見直し

- 市町村は、各都道府県に調査表を提出することになるが、都道府県によって回答期限にばらつきがあり、決算統計資料の提出期限が早く、作業スケジュールがタイトになっている団体がある。

### (イ) 地方公会計に関する現状

#### (1) 作成スケジュール

##### ① 財政健全化法に基づく指標算定のための資料作成スケジュールとの重複

- 地方公会計制度に基づく財務書類を翌年度予算に反映するために9月議会開催までに財務書類を作成するスケジュールで業務を進める場合、財政健全化法に基づく指標算定のための資料作成と作業時期が重複し、事務負担が大きくなる傾向にある。

##### ② 固定資産台帳の更新の開始時期

- 一般会計等財務書類の作成を9月までに完了している団体は少数であるが、いずれの団体も固定資産台帳の更新を期中から実施している点が共通していた。
- 日々仕訳を採用している団体は期中から固定資産台帳を更新しているため、決算の早期化につながっているものと考えられる。また、期末一括仕訳を採用している団体は、年度末前の2月から固定資産台帳の更新を開始している。

#### (2) 公会計に対応する部署と対応に要する人員数

##### ① 公会計に対応する人員のリソース不足

- 団体の規模に関わらず多くの団体で公会計に対応する人員は主担当となる部署が2名程度、町村では1名となっており、公会計に対応する人員のリソースが不足している状況にある。

#### (3) 庁内での作業分担

##### ① 財務書類作成における作業分担の必要性

- 仕訳の入力作業又は固定資産台帳の更新作業について庁内での作業分担が十分にできておらず、とりまとめ部署である財政課又は会計課の負担が重くなるとともに、作業の属人化につながってしまっている。

② 庁内での作業分担における正確性の確保

- 財務書類の作成作業を庁内で分担するにあたっては、分担した作業の正確性を確保する必要があり、とりまとめ部署での確認作業に時間がかかる。

(4) 地方財政状況調査とデータ連携をしている点

① 普通建設事業費と固定資産情報の連携

- 多くの団体で地方財政状況調査と公会計における固定資産情報の連携がなされていない。

(5) 日々仕訳の導入の有無とその効果

① 日々仕訳の導入効果

- ヒアリングを実施した団体のうち日々仕訳を導入している団体の多くで財務書類の作成の早期化が実現されている一方で、日々仕訳の導入や財務書類作成の早期化の実現によってどのような効果が導入団体にもたらされたかが不明確であることが課題となっている。

2. 総務省調査

(1) 調査の概要

地方公共団体における財務関係データの整備状況の現状を把握することを目的として、総務省において都道府県、市町村を対象として実施。都道府県、政令指定都市については全数、政令指定都市以外の市町村については各都道府県あたり4～5団体程度から回答（計339団体）。ヒアリング事項は以下のとおりである。

(ア) 地方財政状況調査に関する質問事項

1. 貴自治体の財務関係データと決算統計との紐付け状況について教えてください。

(1) 貴自治体の財務会計システム等において、予算編成時に整備する財務関係データが決算統計とどの粒度まで紐付けしているか。

【歳入】

1. 地方税の大区分（県税など）
2. 地方税の中区分（県民税など）
3. 地方税の小区分（利子割など）
4. 国庫支出金の内訳
5. 地方交付税の内訳（普通 or 特別 or 復興）

6. 地方譲与税の内訳
7. 地方特例交付金等の内訳
8. その他の歳入項目（手数料、寄附金など）

**【歳出】**

1. 目的別の大区分  
(民生費など)
2. 目的別の中区分（社会福祉費など）
3. 性質別
4. 臨時・経常
5. 補助・単独
6. 歳出小区分（地単ソフト調査の粒度と同じ）
7. 普通会計か否か
  - (2) (1)で紐付けられたデータであっても、決算統計調査時に仕訳直ししなければならない割合
  - (3) 具体的な箇所を教えてください。
  - (4) (3)の理由を教えてください。

(イ) 地方公会計に関する質問事項

2. 貴自治体の財務関係データと地方公会計情報の紐付け状況について教えてください。
  - (1) 貴自治体の財務会計システム等において、予算編成時に整備する財務関係データが地方公会計上の仕訳と紐付けしているか（予算執行に伴い、自動的に地方公会計の仕訳が行われる仕組みとなっているか）。
  - (2) (1)で紐付けられたデータであっても、財務書類作成時に振直しをしなければならない割合
  - (3) (2)の理由を教えてください。

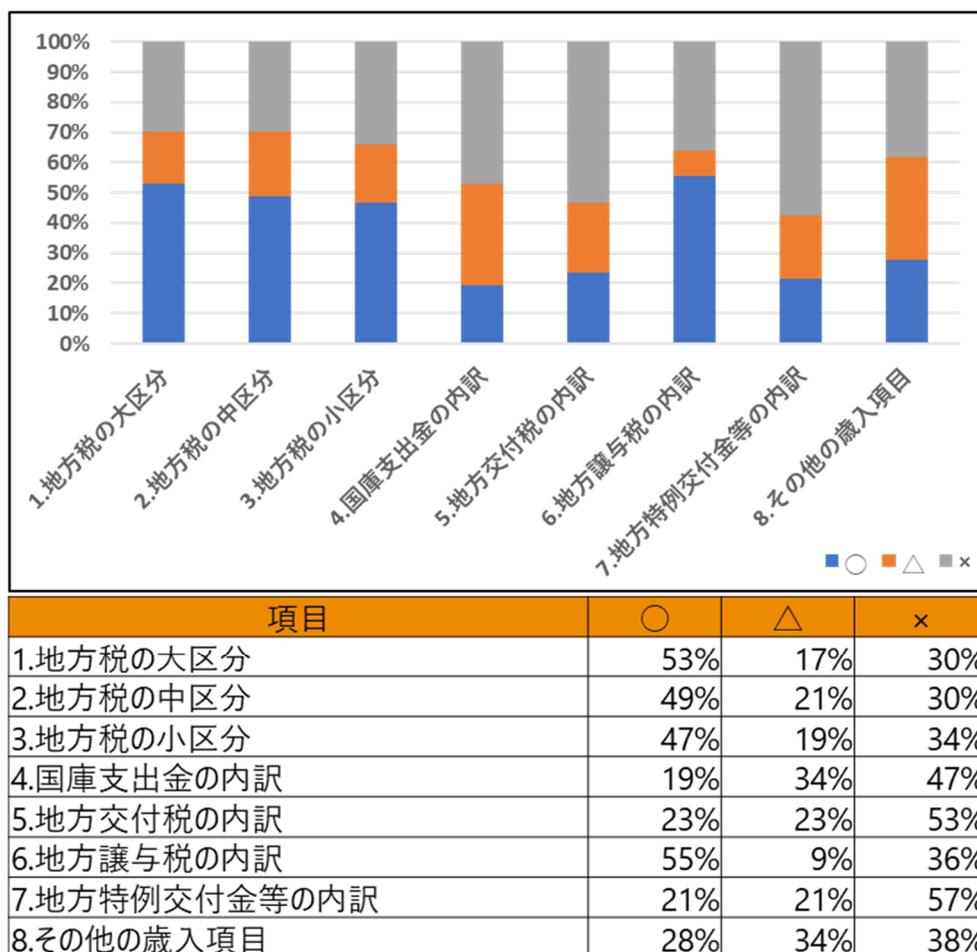
(2) 調査の結果

本調査の主な結果は以下のとおりである。

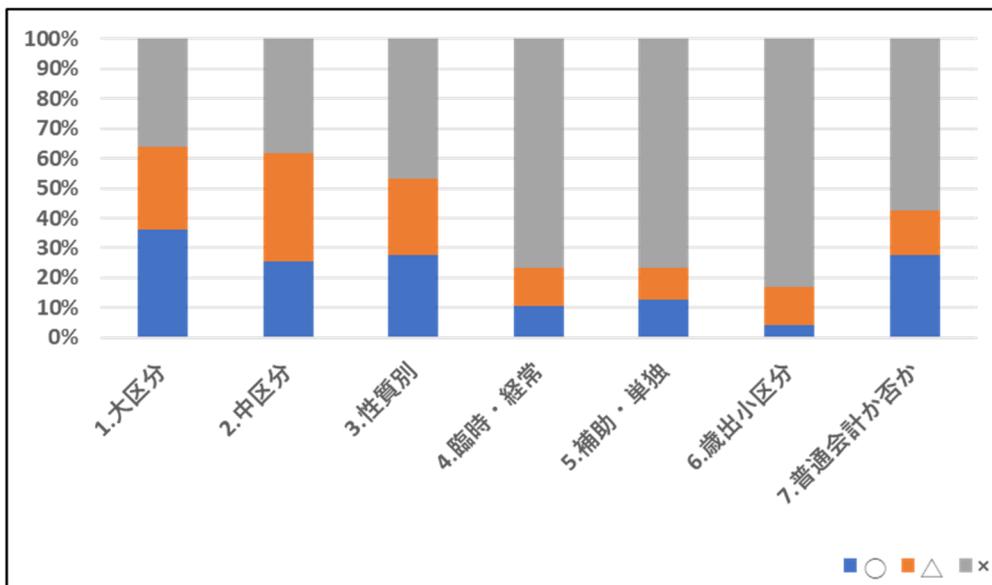
(ア) 地方財政状況調査に関する現状

- 地方公共団体の財務会計システム等において、予算編成時に整備する財務関係データが決算統計との紐づけ状況について「○：すべて紐付いている △：すべてではないがゼロでもない ×：していない」の3つの区分で質問した。
- 都道府県においては、歳入では「4. 国庫支出金の内訳」、「5. 地方交付税の内訳」、「7. 地方特例交付金等の内訳」の紐づけ度合いが低い。歳出では、「4. 臨時・経常」、「5. 補助・単独」、「6. 歳出小区分」の紐づけ度合いが低い。

【財務会計システムと決算統計との紐づけ状況（歳入—都道府県）】



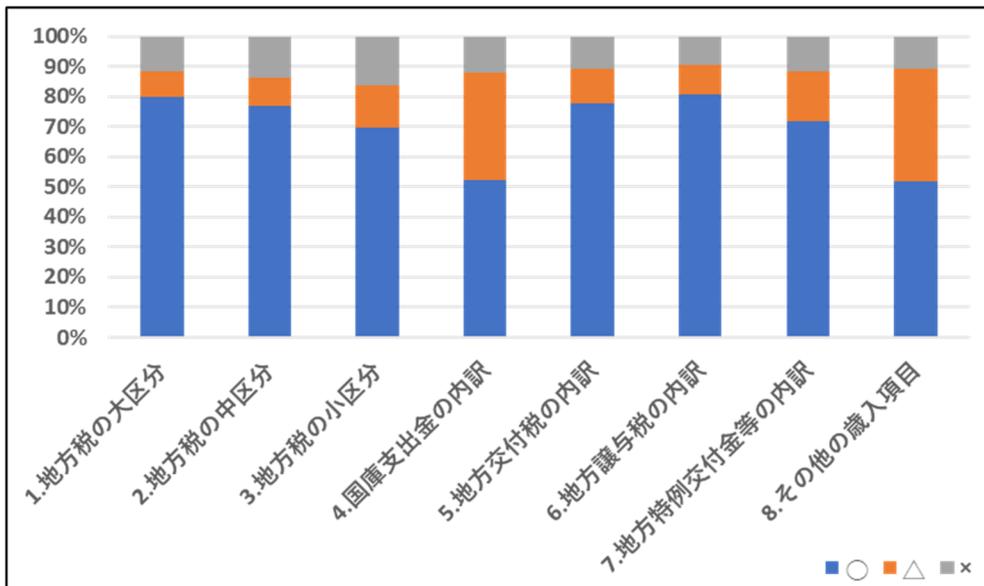
【財務会計システムと決算統計との紐付け状況（歳出—都道府県）】



項目	○	△	×
1.大区分	36%	28%	36%
2.中区分	26%	36%	38%
3.性質別	28%	26%	47%
4.臨時・経常	11%	13%	77%
5.補助・単独	13%	11%	77%
6.歳出小区分	4%	13%	83%
7.普通会計か否か	28%	15%	57%

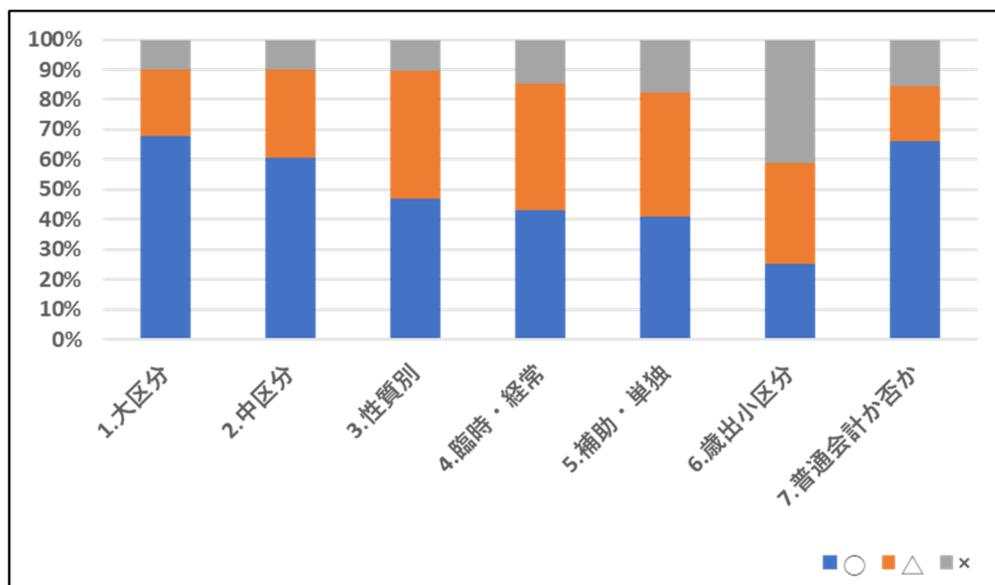
- 市町村においては、歳入では「4. 国庫支出金の内訳」、「7. 地方特例交付金等の内訳」、「8. その他の歳入項目」の紐づけ度合いが低い。歳出では「3. 性質別」、「4. 臨時・経常」、「5. 補助・単独」、「6. 歳出小区分」の紐づけ度合いが低い。

【財務会計システムと決算統計との紐付け状況（歳入－市町村）】



項目	○	△	×
1. 地方税の大区分	80%	9%	12%
2. 地方税の中区分	77%	10%	14%
3. 地方税の小区分	70%	14%	16%
4. 国庫支出金の内訳	52%	36%	12%
5. 地方交付税の内訳	78%	11%	11%
6. 地方譲与税の内訳	80%	10%	10%
7. 地方特例交付金等の内訳	72%	16%	12%
8. その他の歳入項目	52%	37%	11%

【財務会計システムと決算統計との紐付け状況（歳出—市町村）】

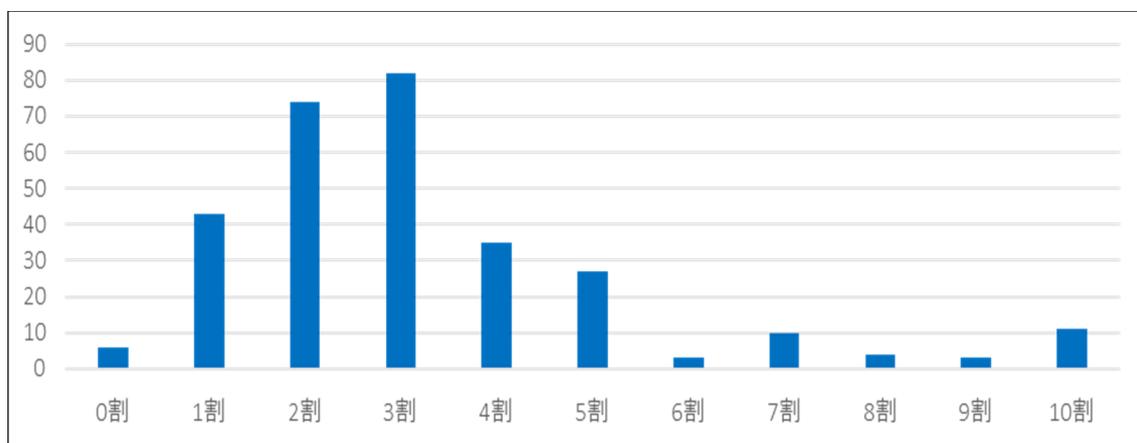


項目	○	△	×
1.大区分	68%	22%	10%
2.中区分	61%	29%	10%
3.性質別	47%	42%	11%
4.臨時・経常	43%	42%	15%
5.補助・単独	41%	41%	18%
6.歳出小区分	25%	34%	41%
7.普通会計が否か	66%	18%	16%

- 地方公共団体の財務会計システム等において、予算編成時に整備する財務関係データが決算統計と紐づけられていたとしても、地方財政状況調査の回答作成時に修正（振り直し）が必要となっている状況について質問した。
- 大多数の団体が何らの振り直しを実施しており、主に歳出項目で振り直しが生じている。

【振り直しの生じる割合（都道府県・市町村合計）】

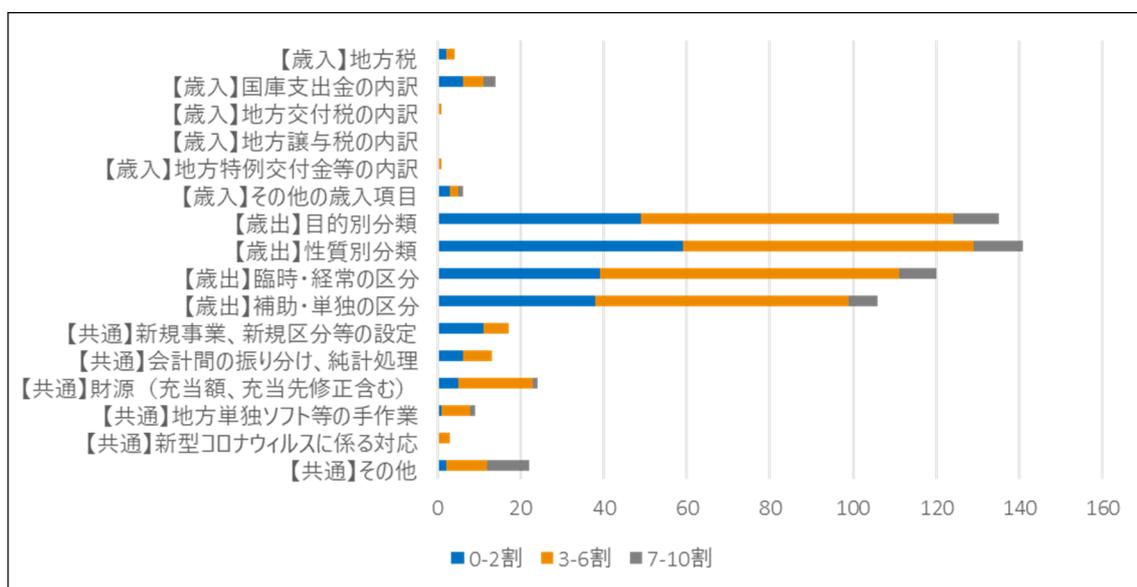
（単位：団体）



有効回答数：298 団体

【振り直しが生じる項目（都道府県・市町村合計）】

（単位：団体）



有効回答数：298 団体（複数回答可）

- 地方公共団体の財務会計システム等において、予算編成時に整備する財務関係データが決算統計と紐づけられていたとしても、地方財政状況調査の回答作成時にどのような修正（振り直し）が生じているかについては、以下のとおりである。

【歳出】 目的別分類の主な回答

項目	具体例
人件費等を目的別に振り直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 事務分担に基づき人件費を目的別分類別に修正する。</li> <li>➤ 児童手当を総務費から民生費に振り直す。</li> <li>➤ 職員の児童手当について、目的別の大区分を民生費に、中区分を児童福祉費に、性質別を扶助費に振り直す。</li> </ul>
民生費の振り直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 社会福祉費を老人福祉費/児童福祉費に振り直す。</li> <li>➤ 医療費助成について、給付対象者の実績に応じて目的別の中区分を社会福祉費、児童福祉費、保健衛生費に振り直す。</li> <li>➤ 認定こども園関係経費の一部を民生費から教育費に振り直す。</li> <li>➤ 児童福祉費から1号認定分を幼稚園費へ仕訳する。</li> <li>➤ 民生費災害救助費を総務費総務管理費に振り直す。</li> </ul>
教育費の振り直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 教育費を衛生費に振り直す。</li> <li>➤ 教育総務費を小学校費、中学校費、学校給食費に振り直す。</li> <li>➤ 教育費として予算計上していた放課後児童クラブに係る経費を、決算統計上では民生費へ振り直す。</li> <li>➤ 目的別の中区分において、市町村振興費を企画費及び保健体育費-体育施設費等に振り直す。</li> <li>➤ 目的別の中区分において、大学関係の経費を県の予算上の整理（総務費-私立学校振興費）から決算統計上の整理（教育費-総務教育費）に振り直す。</li> </ul>
衛生費の振り直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 保健衛生費を清掃費に振り直す。</li> <li>➤ 目的別の中区分において公衆衛生費の一部を結核対策費へ振り直す。</li> <li>➤ 一部事務組合の負担金を保健衛生費と清掃費に振り分ける。</li> <li>➤ 医療費助成について、給付対象者の実績に応じて目的別の中区分を社会福祉費、児童福祉費、保健衛生費に振り直す。</li> </ul>

【歳出】 性質別分類の主な回答

項目	具体例
物件費の振り直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 物件費を維持補修費または普通建設事業費に振り直す。</li> <li>➤ 修繕料を物件費と維持補修費へ振り直す。</li> <li>➤ 解体に係る工事費について普通建設事業費から物件費に振り直す。</li> <li>➤ 保育所に係る物件費を扶助費に振り直す</li> <li>➤ 100 万円以上の備品購入費について、性質を物件費から普通建設事業費に振り直す。</li> </ul>
人件費の振り直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 職員の児童手当について、目的別の大区分を民生費に、中区分を児童福祉費に、性質別を扶助費に振り直す。</li> <li>➤ 人件費を職員の採用区分別に分割を行う、会計年度任用職員の期末手当をパートタイム分とフルタイム分で分割する。</li> <li>➤ 常勤職員、会計計年度任用職員（フルタイム・パートタイム、再任用職員）に振り直す。</li> <li>➤ 人件費の一部を普通建設事業の事業支弁費に振り直す。</li> <li>➤ 「その他の手当」でまとまっているものを各区分（各手当ごと）に振り直す。</li> </ul>
補助費の振り直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 性質別について、例えば「補助費等」であれば「市町村に対するもの」「負担金寄附金」などに振り直す。</li> </ul>

【歳出】 臨時・経常の区分、補助・単独の区分、財源に関する主な回答

項目	具体例
臨時・経常の区分の振り直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 性質・臨経の振り分け（予算：物件費・経常⇔決算統計：普通建設事業費・臨時）をする。</li> <li>➤ 国民健康保険事業繰出金の単独・補助、経常・臨時への仕訳を行う。</li> <li>➤ 臨時・経常の区分において、公債費の繰上償還金を臨時に振り直す。</li> <li>➤ 臨時・経常区分において支出内容によって振り直す。</li> </ul>
補助・単独の区分の振り直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 補助・単独（予算：その他に対する補助交付金・単独⇔決算統計：その他に対する補助交付金・補助）に振り直す。</li> <li>➤ 補助・単独において、各分野の実績報告を基に財務関係データの仕訳確認を行い、必要に応じて修</li> </ul>

項目	具体例
	<p>正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 歳出においても補助事業・単独事業の再調整が生じる。(事業費の一部が補助だった場合、再調整が必要)</li> <li>➤ 特別会計への繰出金の補助・単独の区分を実態に応じて振り直す。</li> <li>➤ 一部事務組合への負担金を「臨時」「経常」分に分割したり、「補助」「単独」分に分割する。</li> </ul>
財源（充当額、充当先修正含む）の修正	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 歳入は財源の充当が紐づいておらず、財政課で全て充当処理をしている。</li> <li>➤ 特定財源の充当は、決算統計時にすべて手作業で充当する必要がある。</li> <li>➤ 予算上特定財源の充当は事業毎にしかできないため、性質別経費毎に振り分ける必要がある。</li> <li>➤ 国県支出金の一部に充当先が無い場合、臨時一般財源へ振り直す。年度毎に特別な指示がある歳入について振り直す。</li> <li>➤ 国費は交付金等の種別において仕訳の指示が複数あるため要領に準じて仕訳する。</li> <li>➤ 歳出事業に充当しきれない翌年度返還となった分の国庫補助金等を一般財源等の臨時にする修正をする。</li> </ul>

### 3. 令和6年度追加調査

#### (1) 調査の概要

総務省調査では特に地方財政状況調査に関する現状の業務について、予算編成時に整備する財務関係データが決算統計と紐づけられていないことや、紐づけられていても振り直しが生じる現状が確認された。

そこで、特に地方財政状況調査に関して、業務負担の現状を深堀調査することとした。調査に当たっては、地方公共団体やシステムベンダーへのヒアリングや議論が必要であることから、下記の者を構成員とする「地方公共団体の財務データ作成に関する業務・システム改善に向けた実務検討会」を設置し、調査研究を実施した。

構成員	オブザーバー
a 県 b 県 c 県 d 市 e 市 f 市 g 市 h 町 総務省 地方公共団体金融機構	システムベンダー9社

#### (ア) 地方財政状況調査に関する質問事項

1. 決算統計作成に関する業務量調査 (1) 業務フローごとの作業工数(人日) (2) 業務フローごとに何割程度システム化・自動化されているか (3) 業務フローごとに現時点でシステム化・自動化が困難な理由 (4) 業務フローごとに特に工数がかかる作業について、具体的作業内容・原因・工数 (5) 業務フローごとの作業効率化の工夫
2. 「データ加工」業務に係る詳細調査(下記詳細調査項目について(1)～(5)を調査) (1) システム上で何割程度振り分け設定できているか (2) システム上の振り分けができていない理由 (3) システム上で振り分け済みのデータのうち何割程度事後的に振り直しをしているか

(4) 振り分け直しの理由

(5) 作業効率化の工夫

**【詳細調査項目】**

**【歳入】**

- ・ 地方税の大区分（県税など）
- ・ 地方税の中区分（県民税など）
- ・ 地方税の小区分（利子割など）
- ・ 国庫支出金の内訳
- ・ 地方交付税の内訳（普通 or 特別 or 復興）
- ・ 地方譲与税の内訳
- ・ 地方特例交付金等の内訳
- ・ その他の歳入項目（手数料、寄附金など）

**【歳出】**

- ・ 目的別大区分
- ・ 目的別中区分
- ・ 性質別
- ・ 臨時・経常の別
- ・ 補助・単独の別
- ・ 歳出小区分（地単ソフト調査の粒度）
- ・ 普通会計か否か

**【財源充当】**

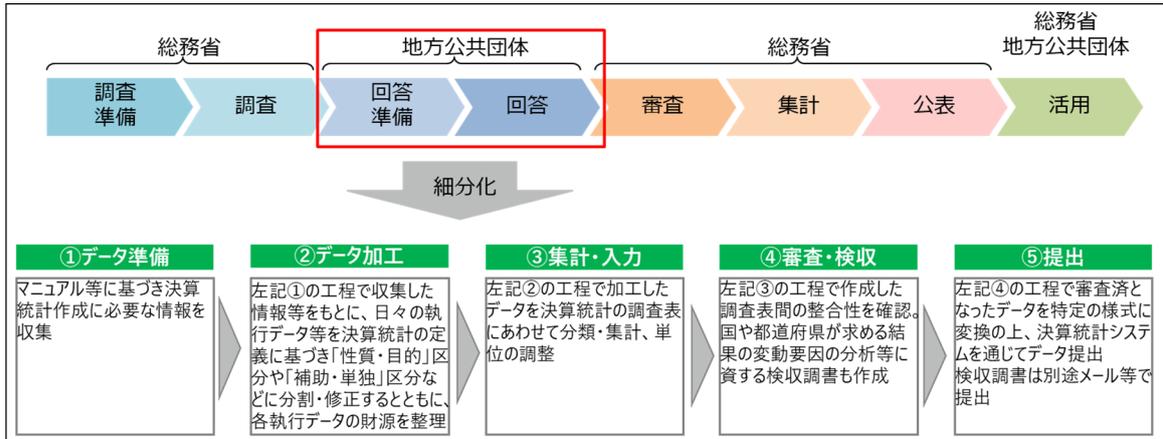
- ・ 財源充当

(2) 調査の結果

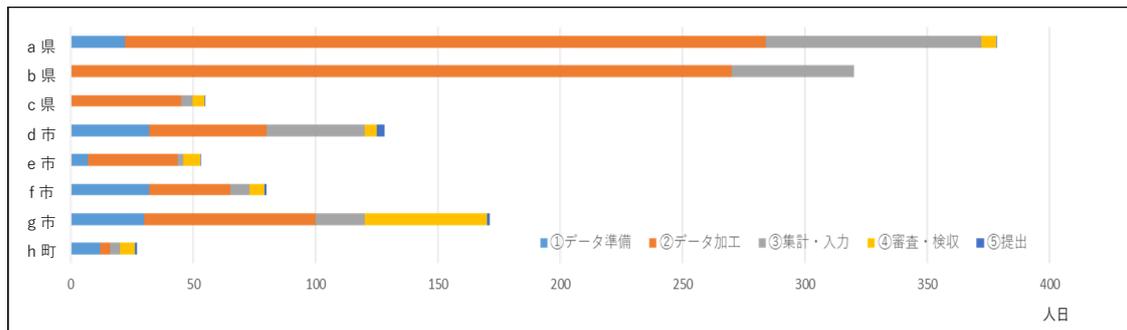
本調査の主な結果は以下のとおりである。

(ア) 地方財政状況調査における業務フローと業務量に関する現状

- 地方財政状況調査の業務フローは以下のとおりである。上段は決算統計の調査から公表・活用に至るまで、国（総務省）側も含めた業務の全体フローであり、下段はそのうち地方公共団体の回答作成に関する業務フローを①データ準備から⑤提出までの5工程に分けて示したものである。



- 今回、業務フローの各工程別の業務量を構成員に調査した結果は以下のとおりである。



- いずれの団体も、②データ加工の工程の業務量が占める割合が多い。その理由は以下のとおりである。

- 歳出の財源登録の際に、歳入は款レベルで登録。歳入の節レベルの充当は手作業でエクセル様式を作成しており、作成、突合ともに時間を要している。
- 特に財源充当に伴う補単分けにより、人件費や物件費を5行以上に分割するようなケースがあるほか、扶助費については国補助の年度間調整により規定の補助率どおりに補単分けができないケースがある等、前年度の作業を参考にしてもなお苦労する部分が多い。
- 補単区分及び財源充当に関して、補助金の上限を超過した部分を単独とする場合や、補助率を実績から把握する場合等、事後的な手作業での調整が多く負担となっている。特に、近年は包括的な補助金が多く、関連部署や関連事業が多くなってきていることから、財源充当作業が煩雑となっている。

(イ) データ加工の工程に関する調査

- 前述の総務省調査では、地方公共団体の財務会計システム等において、予算編成時に整備する財務関係データが決算統計と紐づけられている（振り分けられている）場合であっても地方財政状況調査の回答作成時に一部修正（振り直し）が必要となっていることが明らかとなった。また、業務量調査によって、当該振り直しを行う「②データ加工」の工程の業務量が多いことが分かった。
- そこで、予算編成時に整備する財務関係データが決算統計と紐づけられている（振り分けられている）程度と、地方財政状況調査の回答作成時に一部修正（振り直し）が必要となる程度について調査した。その結果は以下のとおりである。

【システム上の振り分け割合（括弧内の数値は振り直しの割合）】

※0～10の11段階で回答

<歳入>	地方税の大区分 (県税など)	地方税の中区分 (県民税など)	地方税の小区分 (利子割など)	国庫支出金の内訳	地方交付税の内訳 (普通or特別or復興)	地方譲与税の内訳	地方特例交付金等 の内訳	その他の歳入項目 (手数料、寄附金 など)
a県	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)
c県	10(2)	10(2)	10(2)	7(2)	10(2)	10(2)	10(2)	10(2)
d市	10(2)	10(2)	10(2)	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)
e市	10(0)	10(0)	10(0)	0(0)	9(0)	10(0)	10(0)	5(0)
f市	10(0)	10(0)	10(0)	10(1)	10(5)	10(0)	10(0)	10(1)
g市	10(0)	10(0)	10(0)	1(5)	0(10)	10(0)	10(0)	8(3)
h町	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)	10(1)	10(1)

<歳出>	目的別大区分	目的別中区分	性質別	臨時・経常の別	補助・単独の別	歳出小区分（地単 ソフト調査の粒度）	普通会計か否か	財源充当
a県	10(1)	10(1)	10(1)	10(3)	10(1)	0(0)	10(0)	0(0)
c県	10(2)	10(2)	10(2)	10(2)	10(2)	10(2)	0(10)	0(10)
d市	0(-)	0(-)	0(-)	0(-)	0(-)	0(-)	0(-)	0(-)
e市	0(-)	0(-)	0(-)	0(-)	0(-)	0(-)	0(-)	0(-)
f市	10(3)	10(3)	10(3)	10(3)	10(3)	0(0)	10(2)	0(0)
g市	8(3)	8(3)	8(3)	8(3)	8(3)	0(0)	10(0)	8(10)
h町	10(1)	10(1)	10(3)	10(3)	10(4)	0(1)	0(0)	0(0)

- これによると、歳入科目については、ほとんどの科目で振り分けができており、ほぼ振り直しが不要である一方、歳出科目については、ある程度の科目で振り分けできているが、事後的な振り直しが一定の割合で必要であることが明らかとなった。
- また、財源充当（歳出の表の右端列）は、そもそも振り分けができていない自治体が多く、振り分けていても事後的にすべて振り直していることが明らかとなった。

### Ⅲ. 財務データ作成に関する課題

#### 1. 地方財政状況調査の主な課題

地方公共団体の財務データ作成に関する現状について調査した結果、地方公共団体から様々な意見が挙げられたところである。地方財政状況調査の主な課題は、決算統計作成に関するものであり、次のとおり整理した。

##### 【決算統計作成に関する課題】

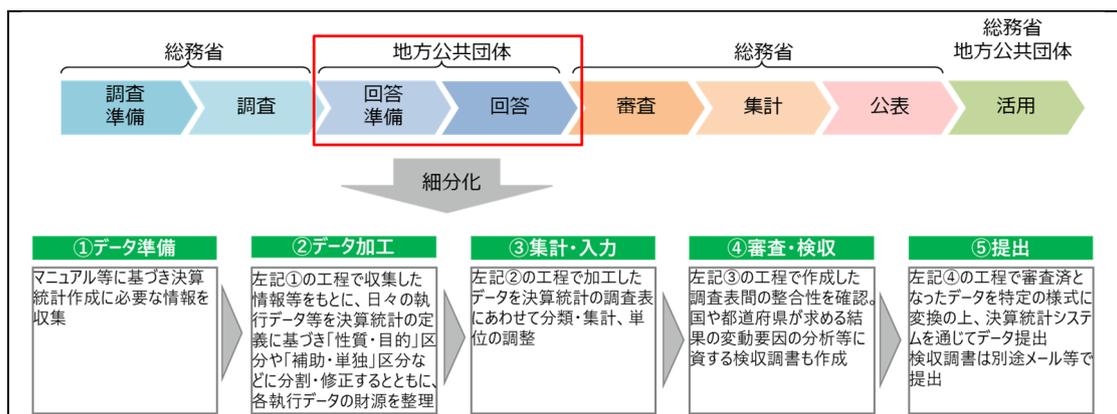
- 課題①：用語の定義など回答に必要な情報・マニュアルが分散
- 課題②：国や都道府県との質疑応答の内容が適時に共有されない
- 課題③：国が定める分類へのデータ加工に多大な時間を要している
- 課題④：複数人で同時編集できない
- 課題⑤：単位未満の端数調整により、調査表間の整合性がとれない
- 課題⑥：審査時に地方公共団体側と同一のデータを確認できない
- 課題⑦：他団体比較や経年比較の情報が容易に収集できない
- 課題⑧：結果公表までに時間がかかりすぎており、適時に活用できない
- 課題⑨：健全化指標など、地方財政状況調査で回答した内容と同等の内容が再度照会される

これらの課題への対応としては、「地方公共団体の事務負担の軽減」、「データ活用の利便性向上を意識した改善策の整理が必要」であり、特に「課題③」の改善は大幅な事務負担の経験につながるため、改善策の工夫が必要である。

そこで、「課題③」に関するデータ加工に関する論点についてさらに深掘調査を行った。

#### 2. 決算統計業務フローの分析

地方公共団体の決算統計の調査から公表・活用に至るまでの業務について、前章の現状分析を通じて各工程における課題を整理すると以下のとおりとなる。



### (1) データ準備

マニュアル等に基づき決算統計作成に必要な情報を収集する工程である。

#### 【決算統計業務のフローと課題の関連】

- ・用語の定義など回答に必要な情報・マニュアルが分散
- ・国や都道府県との質疑応答の内容が適時に共有されない

### (2) データ加工

収集した情報等をもとに、日々の執行データ等を決算統計の定義に基づき「性質・目的」区分や「補助・単独」区分などに分割・修正するとともに、各執行データの財源を整理する工程である。

#### 【決算統計業務のフローと課題の関連】

- ・用語の定義など回答に必要な情報・マニュアルが分散
- ・国や都道府県との質疑応答の内容が適時に共有されない
- ・国が定める分類へのデータ加工に多大な時間を要している

### (3) 集計・入力

加工したデータを決算統計の調査表にあわせて分類・集計、単位の調整を行う工程である。

#### 【決算統計業務のフローと課題の関連】

- ・複数人で同時編集できない

### (4) 審査・検収

作成した調査表間の整合性を確認し、国や都道府県が求める結果の変動要因の分析等に資する検収調書を作成する工程である。

#### 【決算統計業務のフローと課題の関連】

- ・複数人で同時編集できない
- ・単位未満の端数調整により、調査表間の整合性がとれない
- ・審査時に地方公共団体側と同一のデータを確認できない

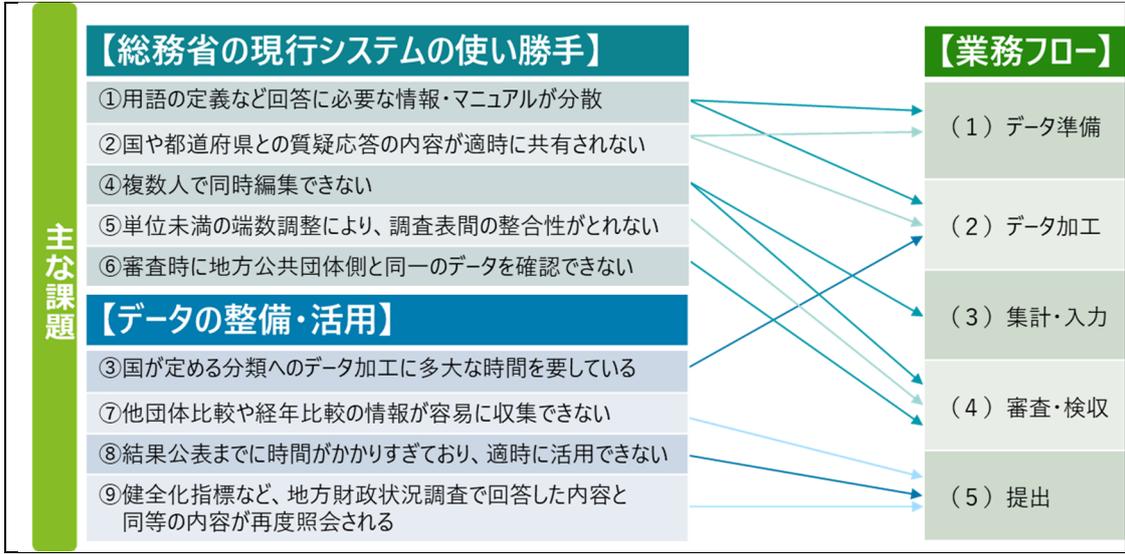
(5) 提出

審査済となったデータを特定の様式に変換の上、決算統計システムを通じてデータを提出する工程である。なお、検収調査は別途メール等で提出することになる。

- 【決算統計業務のフローと課題の関連】**
- ・他団体比較や経年比較の情報が容易に収集できない
  - ・結果公表までに時間がかかりすぎており、適時に活用できない
  - ・健全化指標など、地方財政状況調査で回答した内容と同等の内容が再度照会される

以上を踏まえ、決算統計業務のフローと課題の関連を整理すると以下のとおりである。これにより、各工程のどの部分で業務負荷が生じているか調査することで、業務負荷が生じる主な課題が明らかになる。よって、検討会構成員の 8 団体に対して追加調査を実施し、決算統計業務の定量的な分析を実施することとした。

**【主な課題と決算統計業務フローの関係】**



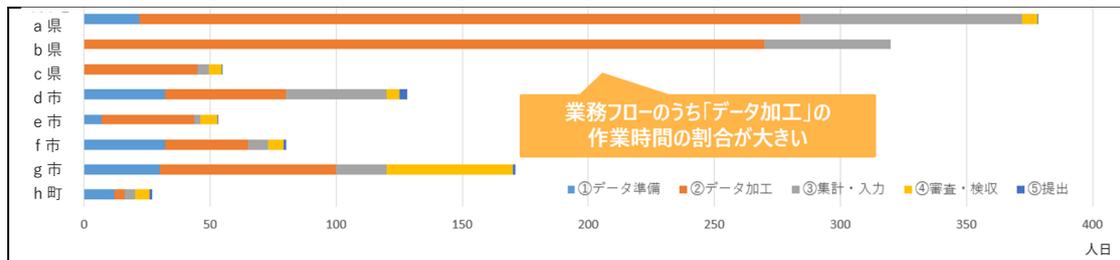
### 3. 決算統計業務の定量的な分析

次に、検討会構成員の8団体の各工程における業務量を改めて調査した。調査結果から明らかになった特に改善すべき主な課題は、以下のとおりである。

#### (1) データ加工業務の課題

いずれの団体も、「(2) データ加工」の工程の業務割合が多い。業務割合が多いことについて、業務の詳細な流れをもとに要因等を分析したところ、地方公共団体保有データ（執行データ等）と決算統計データとの紐付け状況の違いにより、データ加工の業務負担の多寡に違いが生じることが判明した。ただし、地方公共団体保有データ（執行データ等）と決算統計データが紐付いていたとしてもデータ加工の業務量がゼロになっていないことに留意する必要がある。

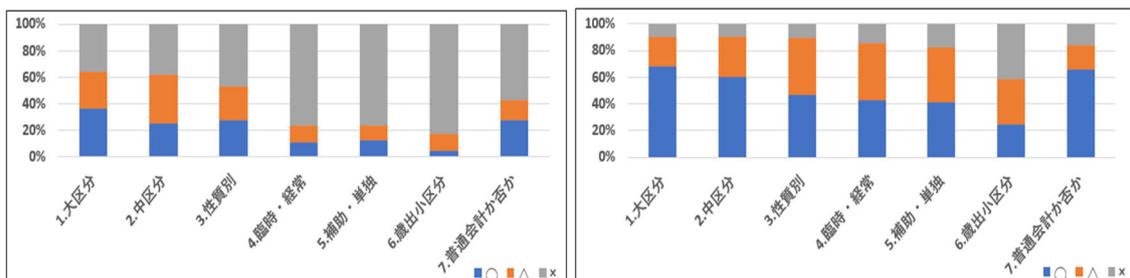
#### ① 決算統計作成業務量



#### ② 地方公共団体保有データと決算統計との紐付け状況

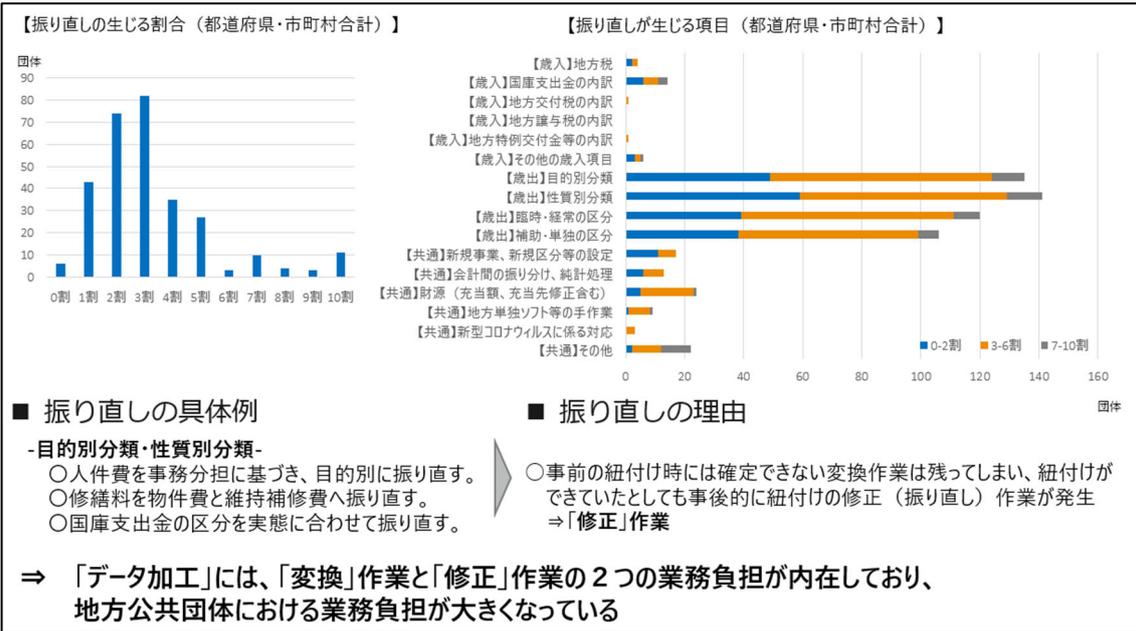
地方公共団体保有データと決算統計との紐付け状況（歳出-都道府県）

地方公共団体保有データと決算統計との紐付け状況（歳出-市町村）



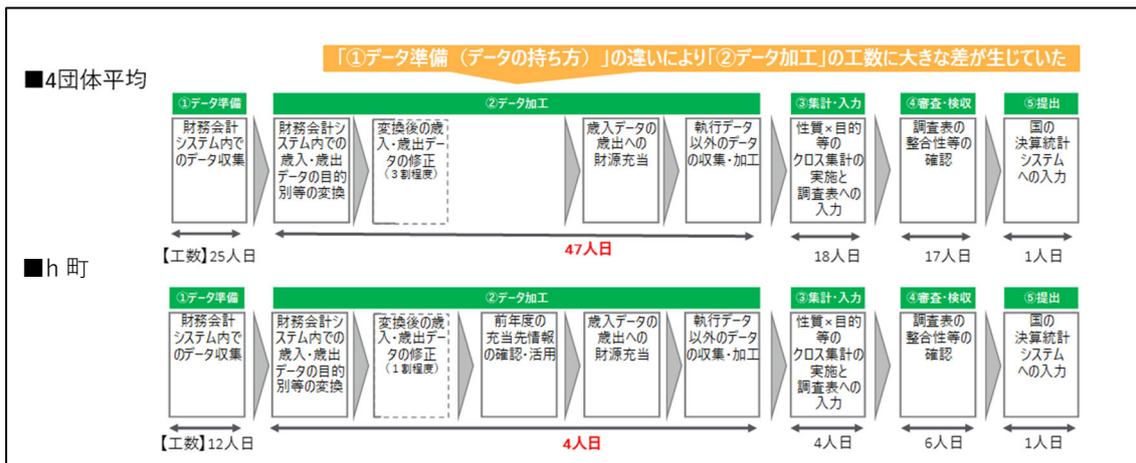
#### (2) データ加工業務の特徴

事前のデータ準備ができていたとしても、以下のような「事後的な紐付けの修正（振り直し）作業」が一定程度発生している。よって、地方公共団体保有データ（執行データ等）のデータの持ち方の工夫においても一定の限界がある。「データ加工」には、「変換」作業と「修正」作業の2つの業務負担が内在しており、地方公共団体における業務負担が大きくなっている原因である。



(3) 決算統計業務フローの違いによるデータ加工における負担の違い

多くの団体で決算統計業務のフローのうち「データ加工」の作業時間の割合が大きくなっている一方で、h 町は他 7 団体に比べて、業務の総量が少なく、業務総量のうち、データ加工の占める割合が小さくなっている。この理由を検証するため、h 町と他 4 団体（市町村のみ）の決算統計の作成事務に要した工数等の平均値と詳細比較を実施した結果は以下のとおりである。



以上の結果を分析すると、以下の3つの特徴的な事項が確認された。

特徴的な事項	両団体の差
手順自体に差はないが工数は大きく異なる	手順のうち、特に「データ加工」工程の業務量が異なる（4団体平均:47人日・h町:4人日）。
「データ加工」のうち、変換後の歳入歳出データの修正割合が異なる	<p>4団体平均：歳入は細節、歳出は細々節まで予算科目が細かく設定されている。しかし、目的、性質、補助・単独、臨時・経常の情報を決算時に修正するものも多く、決算時の作業が多い。</p> <p>h町：予算科目は細々節単位で細かく設定されている。目的、性質、補助・単独、臨時・経常の情報が予算策定段階から整理されており、決算時にこれらを修正する作業が少ない。</p>
歳入データの歳出への財源充当の手法が異なる	<p>4団体平均：主に、前年度の計算結果を活用して表計算ソフトで手作業で実施。</p> <p>h町：財務会計システム内で前年度の充当先情報が表示され、前年度情報を踏まえた作業を実施。</p>

これらの結果を踏まえると、各団体の予算科目の粒度が細かく、決算統計で必要としている情報が予算策定段階で整理されていることや財源充当作業を実施時に前年度情報を効率的に活用することで「データ加工」工程の業務負担が軽減されるものと考えられる。

#### 4. 現状の課題まとめ

地方公共団体においては地方財政状況調査を筆頭に、財政状況の見える化等の文脈で、毎年度、数多くの作業が発生しており、多大な負担感に係る指摘がなされているところである。

財務データ作成に関する現状から判明した具体的な課題をまとめると、以下のとおりである。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 用語の定義など回答に必要な情報・マニュアルが分散</li><li>② 国や都道府県との質疑応答の内容が適時に共有されない</li><li>③ 国が定める分類へのデータ加工に多大な時間を要している</li><li>④ 複数人で同時編集できない</li><li>⑤ 単位未満の端数調整により、調査表間の整合性がとれない</li><li>⑥ 審査時に地方公共団体側と同一のデータを確認できない</li><li>⑦ 他団体比較や経年比較の情報が容易に収集できない</li><li>⑧ 結果公表までに時間がかかりすぎており、適時に活用できない</li><li>⑨ 健全化指標など、地方財政状況調査で回答した内容と同等の内容が再度照会される</li></ul> |
|--|

また、各課題を業務フローに紐づけると以下のとおりとなる。

#### (参考) 決算統計業務のフローと課題の関連

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>➤ データ準備：事前準備として庁内各課への情報照会（課題①②）</li><li>➤ データ加工：執行データを国のルールに基づき加工（課題①②③）</li><li>➤ 集計・入力：加工後のデータを集計し調査表にあわせて入力（課題④）</li><li>➤ 審査・検収：調査表間の整合性確認、国や都道府県への資料作成（課題④⑤⑥）</li><li>➤ 提出：国のシステムに提出（課題⑦⑧⑨）</li></ul> |
|--|

課題のうち、①②④⑤⑥は現行のシステムの使い勝手に起因する課題であり、システムの改修により改善することが可能であると考えられる。また、③はデータ加工の工程における重要な課題であり、この工程の改善により大幅な事務負担軽減につながるため、改善策の工夫が必要である。

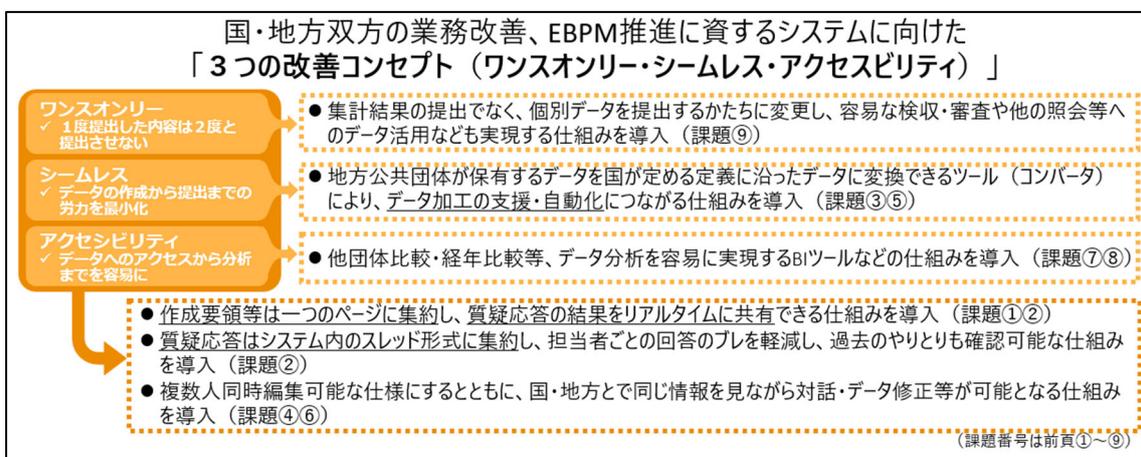
いずれの課題も、システムの改修や業務フローの見直しとともに、新しいシステムの利用方法や活用方法の周知を行うことにより、地方公共団体への働きかけを通じて解決を図ることができるものである。よって、課題解決に向けた基本的な方向性を地方公共団体に

十分に周知することで対応することとする。

## IV. 現状と課題を踏まえた今後の方向性

### 1. 課題解決に向けた基本的な方向性

「Ⅲ. 財務データ作成に関する課題」で記載したとおり、現状の財務データ作成作業には、現在の国の決算統計システムの仕様に起因するものも含めて多くの課題があることが明らかになった。認識した課題への対応について、実務検討会における議論や議論を踏まえ、下記の3つのコンセプト（ワンスオンリー・シームレス・アクセシビリティ）に基づき改善策を検討した。



#### （1）ワンスオンリー

財政健全化指標など同様の内容を異なる調査で再度照会されることが地方公共団体職員の負担となっている。そのため、1度提出した内容は2度と提出させないという「ワンスオンリー」の考え方で改善を検討することが必要と考えられる。

国においては、デジタル手続法<sup>1</sup>においてデジタル化の基本原則としてワンスオンリーが掲げられており、このことから財務データの作成にあたってこの考え方に基づいて改善を検討することは必要なものと考えられる。

#### （2）シームレス

決算統計作業の中では、データ加工や調査表間の整合性を確保する作業に多大な時間を要していることが地方公共団体の負担となっている。そのため、地方公共団体の予算執行データを決算統計の科目への変換から国へのデータ提出までの労力を最小化するために、

<sup>1</sup> 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第16号）

これらの作業をシームレスに実施できるように改善することが必要と考えられる。

### (3) アクセシビリティ

現行の決算統計データについては、データの提出から公表までの期間が長く、適時に情報を活用することが難しい。最新情報を入手して分析するためには各地方公共団体が独自で他団体の情報等を収集し、分析する必要がある。これらの作業について地方公共団体の負担となっている。そのため、各地方公共団体が提出したデータについて、容易にアクセスすることができ、かつ容易に分析できるように改善することが必要と考えられる。

## 2. 総務省の決算統計システムの見直し

「Ⅲ. 財務データ作成に関する課題」で記載した主な課題のうち現行の総務省の決算統計システムの操作性に起因する課題については、決算統計システムの見直しが必要である。この点、現行の総務省の決算統計システムは、保守の関係上、令和10年度に更新が予定されている。



そのため、システム更新により改善できる点については、システム更新時に改善を図る必要がある。また、「1. 課題解決に向けた基本的な方向性」で掲げた3つの基本的な方向性に基づく改善策を実施する際にも、システムを活用することが効果的であると考えられる。

例えば、ワンスオンリーの実現にあたっては、地方公共団体が1度提出したデータを格納するデータベースを構築する必要がある。

財務データの作成作業から提出までをシームレスに実施するためには地方公共団体の予算執行データを決算統計の科目への変換を効率的に実施するためのツールの作成や提出にあたってデータの分類・集計を自動化するシステムを構築する必要がある。

各地方公共団体が提出したデータについて、容易にアクセスすることができ、分析できるようにするためには、最新の決算統計データにアクセスするためのネットワークの構築や分析のためのBIツールの作成が必要である。

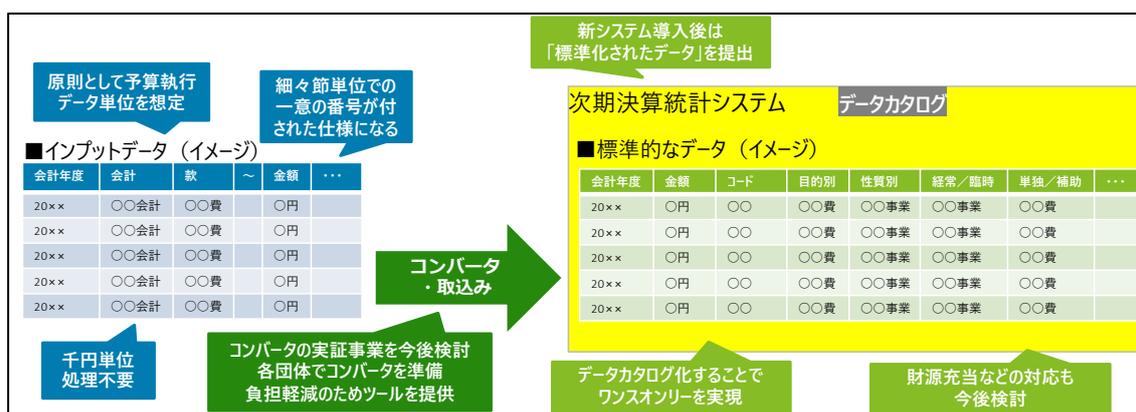
以上を踏まえると、3つの基本的な方向性に基づく改善策の立案にあたっては、システムを活用することを前提とする必要があり、改善策を令和10年度の国の決算統計システムの見直しの際にシステムに反映することが必要である。

### 3. 課題解決に向けた具体的な取り組み

#### (1) ワンスオンリー

ワンスオンリーの実現にあたっては、現在のように決算統計の帳票の様式に集計結果を入力して提出するのではなく、集計前の個別データを提出する形に変更し、容易な検収・審査や他の照会等へのデータ活用なども実現する仕組みを導入することが効果的と考えられる。

具体的には、下図に記載のとおり円単位の予算執行データを次期決算統計システムで設定する「標準的なデータ」の様式にコンバータを用いて変換・取込むことが考えられる。取り込んだデータは、標準的なデータとしてデータカタログ<sup>2</sup>化されることで必要なデータを必要なタイミングで取り出すことが可能となり、ワンスオンリーが実現されることになる。また、円単位データで取り込むことになるため、千円単位への変換による端数調整処理も不要となる。



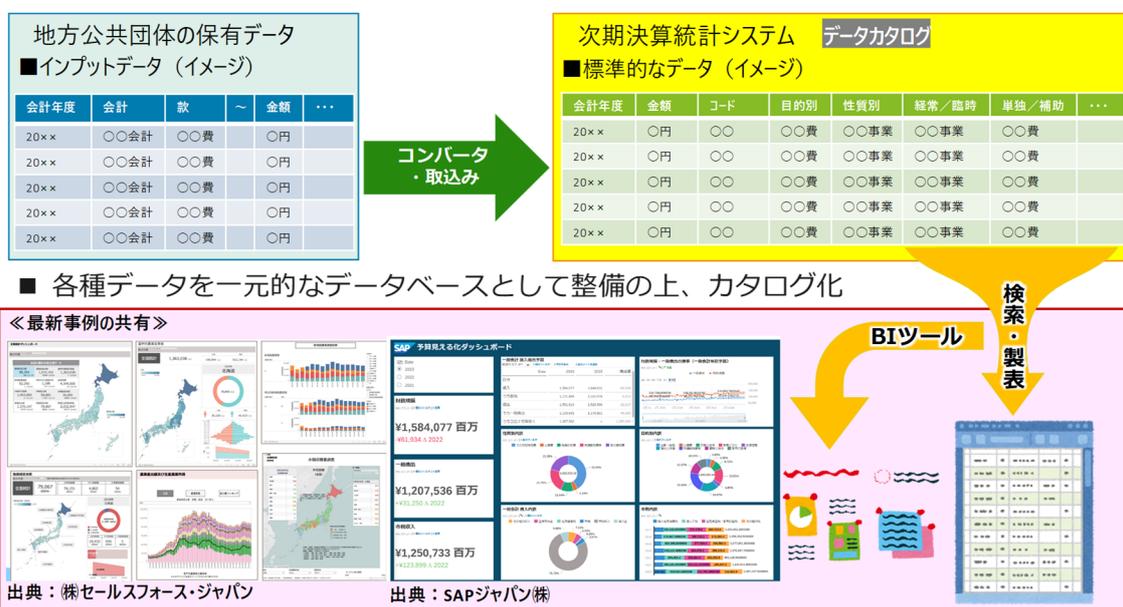
<sup>2</sup> データを構成する特性や構造ごとに分類することを指す。ここでは、予算執行データの持つ目的別や性質別といった特性ごとに分類して管理することを指す。



### (3) アクセシビリティ

各地方公共団体が提出したデータについて、容易にアクセスすることができ、かつ容易に分析できるようにするためには、最新の決算統計データにアクセスするためのネットワークの構築や分析のためのBIツールを作成することが効果的であると考えられる。

コンバータにより変換され、標準的なデータとしてデータカタログ化されたデータについて、クラウド環境下で国も地方公共団体も双方が必要なタイミングでアクセスし、BIツールを活用して必要な分析を容易に実施できるようにすることで、総務省の決算統計システムが利用しやすくなり、決算統計データの他団体比較・経年比較等、データ分析が効率化されることになる。



(4) その他

上記(1)～(3)に記載した具体的な取り組み以外にも現行の国の決算統計システムの操作性に起因する課題の解決策として、以下の3つの仕組みの導入が効果的であると考えられる。

- 作成要領等は一つのページに集約し、質疑応答の結果をリアルタイムに共有できる仕組み（マイページ）を導入
- 質疑応答はシステム内のスレッド形式に集約し、担当者ごとの回答のブレを軽減し、過去のやりとりも確認可能な仕組みを導入
- 複数人同時編集可能な仕様にするとともに、国・地方とで同じ情報を見ながら対話・データ修正等が可能となる仕組みを導入

■ 各地方公共団体ごとのポータルサイト「マイページ」（イメージ）

地方財政決算情報管理システム

2025/7/15

〇〇市の基礎情報・財政状況

お知らせ

2025年7月10日 決算統計 疑義照会（基金額について）【終了】

2025年7月5日 健全化 質問への回答（実質公債費比率に係る過及処理について）

2025年6月30日 決算統計 疑義照会（基金額について）【本】

2025年6月27日 その他 【依頼】 地方単独事業（ソフト）調査の実施について

2025年6月26日 公会計 【照会】 財務書類の作成状況について

実施中の調査

調査名	提出期限	スレッド	進捗状況
地方財政状況調査	2025年8月10日	要確認	回答中
健全化判断指標	2025年8月10日	要確認	回答中
地方単独事業（ソフト）調査	2025年11月30日		未回答
財務書類の作成状況	2025年7月30日		回答済

データ分析 B1ツール    コンバータ作成・編集    Q&A

マイページについて | 検索履歴 | ヘルプ

- 情報が集約化され、作業が効率化
  - ✓ 照会や質問はスレッド形式に集約
  - ✓ 他団体も含めた調査結果の早期提供も可能に

スレッド（イメージ）

**疑義照会**

地方財政状況調査      基金額について

**1 : 2025年6月30日（日）00時12分 総務省**

財政調整基金残高が昨年度比で「1,190億円、割合にして56%減」と非常に大きな減少になっています。

この数値に誤りがないか確認の上、

- ・誤りがあれば修正ください。
- ・誤りがなければ変動の理由を回答ください。

[該当データリンク](#)

上記疑義照会への回答 回答数録

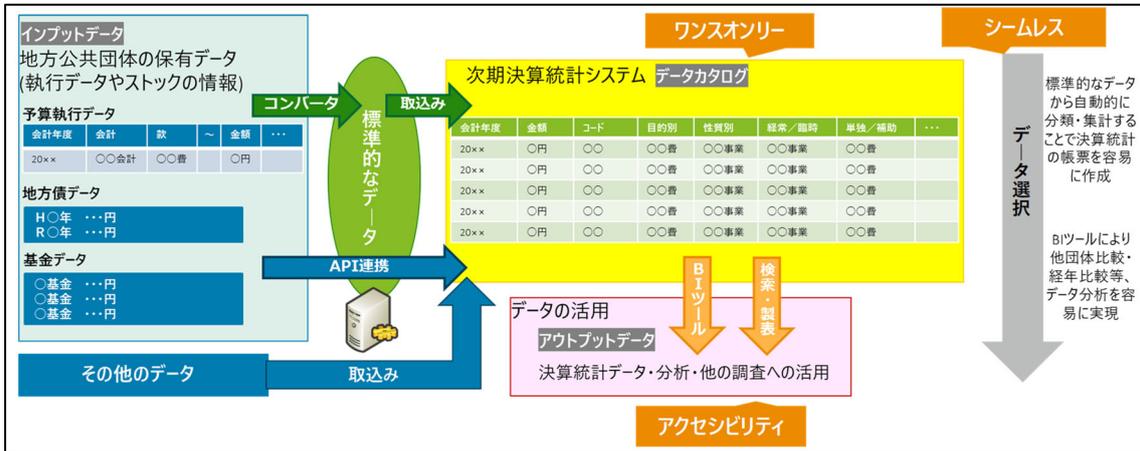
回答

数値に誤りがあったため、該当数値を修正しました。  
「1,190億円減」→「119億円減」

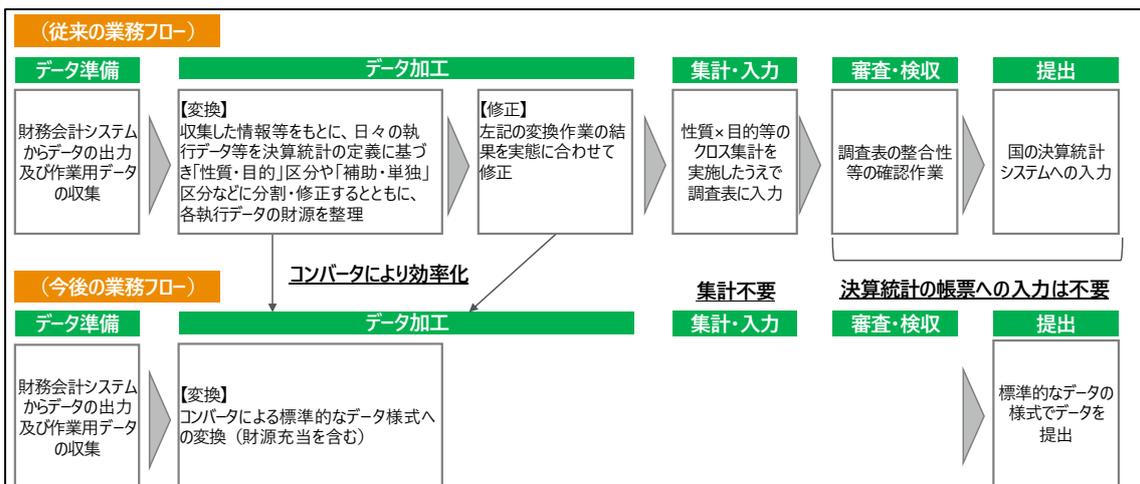
ファイル添付 ファイルを追加

#### 4. 総務省の決算統計システムの見直しを踏まえた業務フローの改善

「3. 課題解決に向けた具体的な取り組み」に記載の具体的な取り組みを実施することにより、決算統計システムの全体構成は下記のように見直されることになる。



また、決算統計システムの見直しにより、地方公共団体における決算統計システムの業務フローも下記のように変化することになる。



データ加工作業では、財務会計システムから出力した予算執行データについて、コンバータを活用して変換することで効率化することになる。

集計・入力作業では、コンバータにより標準的なデータの様式に変換され、標準的なデータから自動的に分類・集計されることになるため、従来の業務フローでは必要であった集計・入力作業が不要となる。

審査・検収及び提出作業では、決算統計の帳票への入力もシステムにおいて容易に実施することができるようになるため、調査票間の整合性の確認や決算統計の帳票への入力は不要となる。

このように、3つの基本的な方向性に基づいて国の決算統計システムを見直すことで決算統計の業務フローも改善が見込まれるものと考えられる。

## V. 効果的かつ効率的な財務事務を目指して

### 1. 将来的な財務データのあり方

「IV. 現状と課題を踏まえた今後の方向性」で記載したとおり、地方公共団体の予算執行データを決算統計の科目への変換から総務省へのデータ提出までをシームレスに実施するためには、地方公共団体の予算執行データを決算統計の科目への変換を効率的に実施するツール（コンバータ）を作成することが効果的であると考えられる。

コンバータにより事後的に執行データ等を標準的なデータに変換することが可能になるが、コンバータを使用したとしても、予算編成時における決算統計への紐付けの状況が不十分であると事後的な振り直しが必要となる場合もあり、更なる効率化のためには事前の対応が必要である。

すなわち、将来的には予算編成の段階から、決算統計につなげたデータ管理を意識することが重要となる。事前に予算科目と決算統計の科目が一对一で対応するようなデータの持ち方になるように、例えば予算科目に細々節を設定することで従来よりも細かい粒度で予算科目体系を設計し、その区分に準拠した予算編成と予算執行を行うことが更なる効率化につながると考えられる。

## VI. おわりに

今回は主に地方財政状況調査に関する自治体の業務負担と調査結果の利活用に関する課題について、調査を実施した。

課題解決策の1つである標準的なレイアウトによるデータ集計、コンバータの活用は、地方財政状況調査だけでなく、地方公会計の業務負担の課題にも対応しうると考えられる。すなわち、地方公共団体の予算執行データを決算統計の科目へ変換された結果である標準的なレイアウトによるデータを財務書類の作成に活用すること等は、今後検討の余地がある。